



小山 暁議員

新規就農者に対する 支援策について

問 本町における農業従事者の高齢化の進展や後継者不足問題は、放ってはおけない喫緊の課題となっているが、町長は基本的な対策をどのように考えているか。

答 対策としては、今年度から中山間地の総合整備事業により、未整備地区の整備を行うと同時に、町単独予算で認定農業者や集落営農組織に対する支援制度を活用して、組織の立ち上げについてもしっかり支援していきたい。

問 認定農業者と認定就農者の資格認定要件はどのようなになっているのか。又、その具体的な支援内容と併せて、新規就農支援金制度には、特別な条件もしくは制約が課されているのか。

答 認定農業者とは、申請者から町に出された農業経営改善計画書（５ヶ年）が町担い手育成総合支援協議会の審

査を経て認定された者で、農業関係の制度資金が有利に借られることになっている。

一方、認定就農者とは、県が認定する仕組みで、新たに就農しようとする 65 才未満の者で、農業経営に意欲と能力を持ち農業の担い手となる者で、就農研修資金や就農準備資金、就農施設等資金が無利子で借られる優遇措置がある。

新規就農支援金制度には、特別条件や制約はない。

問 農業経営に意欲をもつて新たに就農しようとする担い手育成支援事業の一策として、新たな町単独の支援金制度をつくる考えはないか。

答 現時点では、新たな支援金制度の計画はない。

町全体の観光振興 対策について

問 県委託事業として平成 18 年度までの 2 年間取り組んできた都市と農村の交流事業の成果と課題は。又、今後本町の観光振興にどのように生かしていくつもりか。

答 成果として、稲刈り体験・タケノコ掘り体験・わらじや竹細工作り体験・こんにやく作り体験等が実施された。



地域起こしの起爆剤『都市と農村の交流事業』

又、郷土料理等のおもてなし試作品作りや観光ガイドによる 8 つの神様めぐり、その他石で作ったお守りの販売や地場産業の花の香酒蔵と地域住民の連携による地酒づくりなどを通じて、都市との交流事業が少しずつではあるが成果を上げつつある。今後は農業体験等と併せて、町内の観光施設や歴史文化施設めぐりを組み合わせた新たな観光スタイルを目指していきたい。

問 農村滞在型観光事業『グリーンツーリズム運動』は今後も推進していくのかどうか。

答 今後も推進していく。

問 県内外から訪れる観光客にわかりやすく目的地まで誘導できるような観光案内板や方向指示板等の設置の考えはないか。

答 町の総合観光案内板の書き換えや 8 つの神様めぐりの看板等の修繕を考えている。

問 今後、和水町全体の観光宣伝の一環として、福岡やフドームの大型ビジョンや博多駅前の大型スクリーンで『和水町観光・イベント情報』を流すとか、新幹線開通を目

標に JR九州との連携による里山体験ツアーや農業体験型旅行プラン等の本町独自の観光事業等の考えはないか。

答 提言いただいたことを踏まえてしっかりと活動していきたい。

里づくり運動 推進対策について

問 推進のための基本指針や推進体制及び具体的対策をどのように考えているか。

答 人口減少など少子高齢化により、集落の維持や運営が難しくなってきたため今後集落の連携による新しい自治組織への再編が必要と考えている。

啓発活動として昨年は住民対象の講演会を実施し、地域づくりの必要性を周知してきたが、今後は職員が率先して活動していけるような職員体制を築いていきたい。

問 地域の特色を生かした、自主的な地域づくり活動内容や実績を行政としてどのように受け止めているか。

答 今後も自主的・主体的に活動していける場を提供し将来的には町全体に広がるよう引き続き支援をしていきたい。

橋梁・中林橋 改築工事について

問 中林橋の改築工事について、一日も早い完成を期待しているが、これまでの話し合いの経過や計画変更等に対する対応が不十分なため、地元では問題となっている。早急に対応願いたい。なお、工事請負契約時点で前払金として工事費の 40 % が支払われているが、これはすべての町工事についても同様に前払金制となっているのか。

答 工事費 300 万円以上については、40 % の前払金を支払っている。



笹 淵 賢 吾 議員

品目横断的経営安定 対策は展望あるか

問 政府は4割に近い減反を農家に押し付け、食糧管理制度を廃止し、国民の安定した食糧の確保を放棄しながら、その一方で輸入農産物拡大を推し進め食料自給率は40%まで下がり、自然豊かな本町の農業も衰退を続けている。19年度から実施される政府の品目横断的経営安定対策は、大規模農家に支援を集中し、小さな農家は支援の対象から外し、切り捨てるといふもので、この品目横断の方針により農村と農業は大きく変化せざるを得ないが、この方針で農業と農村の展望は切り開かれると考えるか。

答 品目横断的経営安定対策で、農業全体の展望が大きく切り開かれるというふうには、今日の和wat町の情勢からしたら考えにくい。この事業に申請されているのは本町で6名。恩恵を受ける人は

わずかで、きわめて厳しい状況である。

県知事に対し産業廃棄物 処分場建設の白紙撤回を！

問 公共関係による産業廃棄物処分場建設について県からの説明が議会、地元住民にあったが、住民の反対も多く納得できるものではない。これまでの説明を受け、町長はどう対応するのか。

答 今後も環境問題の調査が行なわれるのでその行方を地域や対策委員会の方々と一緒になって同じ思いで見たい。

問 産業廃棄物処理および清掃に関する法律第3条では、事業者はその事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない、となっており、全国の産廃問題で反対運動が起こり鳥取県では公共関係の建設を断念し、県知事が白紙撤回している。町長は地元の380人の請願署名に応えて県知事に白紙撤回を求めるべきだ。

答 白紙撤回を求めていくのが本のだが、現時点では考えていない。地域の方々が、これだったら安心だという

認識、理解をいただくのであれば、私も一緒になって県と対応したい。

社協のあばかん家への 移転は町民に不利益

問 あばかん家の管理運営を肥後元気村から町社会福祉協議会に移行し、社会福祉協議会の統合と事務所移転計画が検討されているが、事務所があばかん家に移転した場合、住民や社協の不利益になる。現在老人福祉センターを利用して人々はレジャー会、カラオケ、手芸、料理教室、老人会の会議とかの活動で1ヶ月に約300人、年間約3600人おりこれがどうなるのか。シルバー人材センターがこのなかにあるが、車を持たない人はあばかん家に行くのは大変になり、辞める可能性が大きい。区長さんも赤い羽根募金等届けに来ているが、あばかん家までいかなければならなくなる。ヘルパー事業も菊水地区が多いなかであばかん家に移転すると現状より7.5キ口増えることになり、時間も経費も多くなる。社協の福祉事業は儲け本位ではないのでその分町からの持ち出しが増えるのではないか。社協

は独自の福祉法人団体なので理事会、評議委員会できちんと議論をすべきだ。

答 移転を決定したわけではない。あばかん家を中心として今後活動ができないかとの思いを持って検討部会において調査させたい。そして、それを社協の理事会、評議委員会はもとより、婦人会、老人会などの方々の理解をふまえて進めたい。



町社会福祉協議会事務所

職員採用は公正公平に

問 職員採用は合併前の2つの町でそれぞれ違っていたと思うが、合併後の基本的な考え方と方法は。

答 職員採用の方法は熊本県町村会、日本人事試験研究センターに委託し、共同採用試験に参加して採用を行なっている。

問 今回の職員採用は基本と違う。今度の保健師の方の問題ではなく採用の方法の問題を感じる。共同試験に間に合わなかったため県の紹介を経て雇ったということだが、町独自でオフトークや防災無線で募集をして公正公平に職員採用に当たることが必要と思うがどうか。今回のケースが今後もあった場合どうするのか。

答 保健師は国家試験の有資格者で一般職や臨時職員では保健師の業務はできないので有明保健所に相談して県立保険学園を紹介された。その学園長から推薦を受けて直接面接を行なった。本来なら共同採用試験で募集を行なうべきだったが、間に合わなかったの今回こういう措置をとった。今後は注意をしたい。町内の雇用についての気配りも必要だったと反省している。